

出題のねらい

【1】古代・中世、政治・外交の分野

ヤマト政権の時代における政治の仕組み、および平安末期の外交について史料から問いました。

【2】近世、社会・文化の分野

江戸時代中期に起こった一揆やうちこわしなどの民衆運動と幕府政治や自然災害などの関係について、史料に即して理解しているかを問いました。

【3】近現代、政治・外交の分野

太平洋戦争の戦後処理に関する問題です。

【1】

【解答】(34点)

- | | |
|---------------------------------|--------|
| (1) 埼玉県 | (3点) |
| (2) う | (3点) |
| (3) き | (3点) |
| (4) ヤマト政権下において地方豪族が任じられる 地方官 | (4点) |
| (5) 磐井 | (3点) |
| (6) け | (3点) |
| (7) 屯倉 | (3点) |
| (8) 平家物語 | (3点) |
| (9) 平清盛 | (3点) |
| (10) 日宋貿易 大輪田泊 | (3点×2) |

【解説】

史料Aは、埼玉県稲荷山古墳から出土した鉄剣に刻まれた銘文で、古墳の所在地や銘文の内容から、5世紀のヤマト政権の支配領域がわかる貴重な遺物です。設問(1)から(3)は、ヤマト政権の版図とともに、銘文に刻まれたワカタケル大王(雄略天皇)の時代が、古代の一つの画期としておさえられているかを問うた基礎的問題です。

史料Bは、地方豪族最大の内乱とされる筑紫国造磐井の乱とその鎮圧および戦後処理についての記述です。設問(4)(5)は、磐井の位置づけを問うています。国造が各地域における有力豪族で、ヤマト政権が任命した地方官であることを認識したうえで筑紫国造磐井を捉えられているかが重要です。

設問(6)は、ヤマト政権の政治の仕組みを問うています。当時は中央豪族を氏に編成し、職務に応じて姓を与えるという政治制度であり、政権トップには大臣と大連が任命されました。物部大連鹿火は、政権トップの立場で將軍として磐井の乱の鎮圧にあたった人物です。設問(7)は、戦後処理の問題です。6世紀のヤマト政権下では、いまだ地方豪族の力は強く、各国造を介した間接支配方式でした。そのような中、反乱鎮圧を契機に直轄化していく動きが見え、それを屯倉と呼んでいます。

史料Cは、平家物語です。設問(8)(9)は、下線部⑤から容易に推測できるようにしています。設問(10)は、平氏全盛期における外国貿易の記述から、日宋貿易を導く問題です。中国からの品であることは、揚州や荊州などの地名から類推できます。大輪田泊は、現在の神戸市に位置する古くからの港ですが、平清盛の時に日宋貿易のからみで大きく整備された、この時期における最重要の港です。

[2]

【解答】(36点)

| | |
|-----------------------|--------|
| (1) ① え ② か ③ う | (3点×3) |
| (2) ④ 天明の飢饉 | |
| ⑤ 天明のうちこわし | (3点×2) |
| (3) 田沼意次 | (3点) |
| (4) 松平定信 | (3点) |
| (5) a さ b け c こ | (3点×3) |
| (6) d 帯刀 | |
| e 苗字 (d eは逆も可) | (3点×2) |

【解説】

江戸時代中期に起こった一揆やうちこわしなどの民衆運動に関する設問です。幕府や藩の支配が原因で百姓の暮らしや生産活動が大きく損なわれた際に、百姓たちは村を単位として領主に対し広い範囲で結集し、要求を掲げてしばしば直接行動を起こしました。これを百姓一揆と呼びます。

17世紀後半からは、村々の代表者が百姓全体の要求をまとめて領主に直訴する代表越訴型一揆や、広い地域にわたる大規模な惣百姓一揆も各地で見られるようになります。一揆に参加した百姓らは、年貢の増徴や新税の停止、専売制の撤廃などを要求しました。また、藩の政策に協力する商人や村役人の家をうちこわすなどの実力行動にも出ます。

幕府や諸藩は一揆の要求を認めることもありました。多くは武力で鎮圧し、一揆の指導者を厳罰に処しました。このような厳しい弾圧にもかかわらず、百姓一揆は増加し続けます。このように民衆運動が激化したのは、領主財政の逼迫により年貢の収奪が厳しくなると同時に、民衆が交渉力を持つようになった結果でもあります。

史料Bは「御触書天明集成」の一節です。この史料は、江戸幕府評定所で宝暦10年(1760)から天明7年(1787)までの触書を編纂したものです。史料Bとしてとりあげたのは、そのうち明和7年(1770)に出された密告奨励の高札です。一揆の激化を受けて、幕府は一揆の内部分断をはかり、未然に防止しようとしています。密告奨励もその一環でなされたものでした。このような幕府の対応からは、武士の支配が切迫している様子を見取することができます。

[3]

【解答】(30点)

| | |
|------------------------------|--------|
| (1) あ | (3点) |
| (2) フランクリン・ローズヴェルト | (3点) |
| (3) a く b こ c す d た | (3点×4) |
| (4) ポツダム宣言 | (3点) |
| (5) て | (3点) |
| (6) 無条件降伏 | (3点) |
| (7) 小笠原諸島 | (3点) |

【解説】

太平洋戦争末期に、連合国側が対日戦争遂行および戦後処理について協議した内容に関する設問です。1943年、ドイツのスターリングラード戦における敗北や、日本のガダルカナル島撤退などによって、枢軸国の敗色が濃厚となり、連合国首脳による戦争終結と戦後処理を目指す会談が開かれました。

史料Aは、1943年11月に出されたカイロ宣言です。日本敗戦後の領土を規定する内容でした。第一次世界大戦開始以後に太平洋で奪取した島嶼の剥奪や、日清戦争によって清国から奪取した地域の返還、朝鮮の独立などが盛り込まれています。

史料Bはポツダム宣言です。1945年2月にはアメリカ・イギリス・ソ連の首脳によってヤルタ会談が行われ、7月にはポツダムで会談して戦後処理問題が協議されました。ポツダム宣言は、ソ連の対日参戦の前でしたので、アメリカ・イギリス・中国の三国共同宣言として出されました。日本の無条件降伏を要求したものです。日本政府は当初宣言を黙殺する態度をとりましたが、原爆投下やソ連の参戦によって、ついに受諾するに至りました。